



# マイナンバーの通知カードは平成27年11月末までに届きます

問 総合窓口課 ☎ 内線1624、1625



通知カードは簡易書留郵便で届きます。中身をご確認ください。



封入されているもの

- ①宛名台紙
- ②通知カード (世帯人数分)
- ③説明用パンフレット
- ④個人番号カード申請書の返信封筒

通知カードは簡易書留郵便で送られます。不在の場合は不在連絡票が投函されます。不在連絡票が投函されていた場合は、速やかに郵便局でお受け取りいただきますようお願いいたします。また、お手元に届いた通知カードは誤って捨てないようにしてください。※12月になっても通知カードが届かない時は、総合窓口課までご連絡ください。

**表**

**裏**

**個人番号カード交付申請書**

申請者ID: 1234 5678 9012 3456 7890 123

番号: 花子

氏名: 花子

住所: ○○県△△市□□町○丁目△番地1-1-1

生年月日: 平成5年3月31日 性別: 女

顔写真貼付欄

サイズ (縦4.5cm×横3.5cm)

申請者氏名 (自署) 印

代理人 住所

**通知カードの特徴**

- ・紙製
- ・記載事項…氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー
- ※顔写真が付いていませんので、身分証明書としては利用できません。

## 個人番号カードを申請できます。

希望があれば**顔写真付きの身分証明書として利用できる個人番号カード**を作ることができます。詳しくは同封されている説明用パンフレットをお読みください。申請書の送り先は、地方公共団体情報システム機構になります。



申請された方には、平成28年1月以降、個人番号カードの交付準備が整い次第、交付通知書をお送りしますので、総合窓口課に交付通知書、本人確認書類、通知カードをお持ちになり、個人番号カードを受け取ってください。住民基本台帳カードをお持ちの方は、必ずご持参ください。



**「マイナンバー制度をかたる 不審な問い合わせに注意！」**

マイナンバーに関して、国や自治体が個人情報に関する照会をすることはありません。

詳しくは ◆マイナンバーホームページ(「マイナンバー」で検索)  
◆マイナンバーコールセンター ☎0570-20-0178(受付時間: 平日午前9時30分~午後5時30分)

※総務省・内閣官房ホームページより抜粋・加工しています。